

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社S T Iフードホールディングス
【英訳名】	STI Foods Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 十見 裕
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番14号
【電話番号】	03-3479-6956
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 高橋 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,905,762	23,062,021
経常利益 (千円)	450,093	1,276,078
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	303,834	832,753
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	311,553	824,053
純資産額 (千円)	3,657,061	3,566,011
総資産額 (千円)	9,967,344	11,324,652
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.29	162.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	36.7	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年6月16日開催の取締役会決議により、2020年6月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4. 第5期第1四半期連結累計期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、第4期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第4期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,357百万円減少して、9,967百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,328百万円減少し、5,447百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,106百万円、原材料及び貯蔵品が193百万円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し、4,519百万円となりました。この主な要因は、減価却費の計上等により、無形固定資産が29百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より1,448百万円減少し、6,310百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,299百万円減少し、4,052百万円となりました。この主な要因は、買掛金が1,079百万円、未払法人税等が120百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて148百万円減少し、2,257百万円となりました。この主な要因は、返済により長期借入金が143百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて91百万円増加し、3,657百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払219百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益303百万円の計上により利益剰余金が83百万円増加したことによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末より5.2ポイント上昇し、36.7%となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループは食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大により2度目の緊急事態宣言が発出されるなど経済活動は大きく制限されており、一部において個人消費の持ち直しは期待されるものの、厳しい状況が続いております。

食品業界におきましては、いわゆる「巣ごもり消費」による内食需要が増加する一方で、生活様式の変化やインバウンド旅客の減少による需要低下など、「新たな日常」による個人消費行動の変化への対応を迫られております。また、新型コロナウイルス感染症において変異株が拡大することにより、その感染者が若年層に広がる中、外国人研修生を中心に感染対策の徹底など、生産現場における継続的な供給に対する負荷が高まっており、経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは引き続き「持続可能な原材料・製造への取り組み」「フードロスの削減への取り組み」「環境への配慮」「原料調達から製造・販売まで一貫した垂直統合型の展開」「健康志向と魚文化を重視した中食への取り組み」を基本方針に掲げ、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策の徹底など、食品メーカーとして消費者と従業員の安全と安心のために、安定した製造・供給を継続すべく、当社グループ全体で社会的に重要な使命の遂行に取り組んでおります。

販売面では、コンビニエンスストアにおけるおにぎり需要の低下などの影響により食材販売が低調に推移いたしました。また、食品販売におきまして、巣ごもり需要の影響などによりサバや銀鮭など定番商品である焼魚や、カップサラダ製品などのチルド惣菜製品の販売が堅調に推移しました。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、5,905百万円となりました。

損益面では、グループ子会社における生産効率の向上により原材料費率及び労務費率を中心として売上原価率が改善し、営業利益は433百万円、経常利益は450百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は303百万円となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,495,500	5,495,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	5,495,500	5,495,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	5,495,500	-	534,920	-	443,692

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,494,100	54,941	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	5,495,500	-	-
総株主の議決権	-	54,941	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,598,584	1,491,907
受取手形及び売掛金	2,655,970	2,483,140
商品及び製品	513,534	500,898
仕掛品	30,151	38,769
原材料及び貯蔵品	808,416	614,851
その他	169,097	318,085
<b>流動資産合計</b>	<b>6,775,754</b>	<b>5,447,652</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,988,317	1,945,064
機械装置及び運搬具(純額)	476,787	480,373
リース資産(純額)	817,785	866,657
その他(純額)	459,031	440,495
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,741,922</b>	<b>3,732,591</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	116,561	105,964
その他	385,695	366,474
<b>無形固定資産合計</b>	<b>502,256</b>	<b>472,439</b>
投資その他の資産	304,718	314,661
<b>固定資産合計</b>	<b>4,548,897</b>	<b>4,519,692</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,324,652</b>	<b>9,967,344</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,851,283	1,771,293
1年内返済予定の長期借入金	567,068	550,128
未払法人税等	276,674	155,895
賞与引当金	-	75,589
その他	1,657,320	1,499,653
流動負債合計	5,352,346	4,052,560
固定負債		
長期借入金	1,000,534	856,810
資産除去債務	167,792	168,045
その他	1,237,967	1,232,867
固定負債合計	2,406,294	2,257,722
負債合計	7,758,640	6,310,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	534,920	534,920
資本剰余金	434,920	434,920
利益剰余金	2,595,708	2,679,039
自己株式	205	205
株主資本合計	3,565,344	3,648,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372	2,266
為替換算調整勘定	710	5,790
その他の包括利益累計額合計	337	8,056
新株予約権	330	330
純資産合計	3,566,011	3,657,061
負債純資産合計	11,324,652	9,967,344

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,905,762
売上原価	4,152,003
売上総利益	1,753,758
販売費及び一般管理費	1,320,454
営業利益	433,303
営業外収益	
受取利息及び配当金	10
物品売却益	7,227
為替差益	4,743
その他	13,254
営業外収益合計	25,236
営業外費用	
支払利息	7,133
支払手数料	1,239
その他	73
営業外費用合計	8,446
経常利益	450,093
特別利益	
固定資産売却益	3,875
特別利益合計	3,875
税金等調整前四半期純利益	453,968
法人税等	150,134
四半期純利益	303,834
親会社株主に帰属する四半期純利益	303,834

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	303,834
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,638
為替換算調整勘定	5,080
その他の包括利益合計	7,719
四半期包括利益	311,553
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	311,553

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
コミットメントライン総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入金実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付いております。

連結貸借対照表の純資産の部の金額を前連結会計年度末比75%以上に維持する。

連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失にならないようにする。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	175,931千円
のれんの償却額	10,596

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 取締役会	普通株式	219,818	40	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	55.29円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	303,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	303,834
普通株式の期中平均株式数(株)	5,495,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(会社分割による子会社設立)

当社の完全子会社である三洋食品株式会社は、2021年4月1日付で、同社の焼津事業部及びSPF事業部を新設分割し、新たに設立した株式会社S T I サンヨーに同事業を承継しました。

(1)新設分割の目的

宮城県石巻市に既存する当社100%出資子会社である三洋食品株式会社の石巻事業部と株式会社ヤマトミについて、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献するためのグループの組織再編を行うものであります。

(2)新設分割する事業の内容

食品製造販売事業

(3)会社分割の方式

三洋食品株式会社を分割会社とし、株式会社S T I サンヨーを新設会社とする新設分割となります。

(4)新設分割に係る割当ての内容

新設会社である株式会社S T I サンヨーは、本新設分割に際して普通株式600株を発行し、そのすべてを三洋食品株式会社に割当て交付しました。なお、これと同時に三洋食品株式会社は割当て交付された株式のすべてを、剰余金の配当として三洋食品株式会社の完全親会社である当社へ交付しました。

(5)新設分割設立会社の概要

商号	株式会社S T I サンヨー
事業内容	食品製造販売事業
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番14号
代表者の氏名・役職	代表取締役 伊達満芳
資本金の額	30,000千円

(6)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

(連結子会社間の吸収合併及び存続会社の商号変更)

当社の完全子会社である三洋食品株式会社は、2021年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社ヤマトミを吸収合併し、併せて、商号を株式会社S T I ミヤギに変更いたしました。

(1)本合併の目的

当社グループの経営の一環として、宮城県石巻市に既存する子会社の経営資源を統合し、両社の機能をより効率的に発揮し、事業を発展させ、また地元密着を深め地域振興に貢献することにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、子会社を合併いたしました。

(2)合併の方式

三洋食品株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ヤマトミは解散し、合併後の企業の名称は株式会社S T I ミヤギとなりました。

(3)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

## 2【その他】

2021年2月25日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額            | 219,818千円  |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 40円00銭     |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年3月12日 |

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社S T Iフードホールディングス  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S T Iフードホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S T Iフードホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。